

令和7年度 第1回高浜市介護保険審議会
令和7年度 第1回高浜市地域包括支援センター等運営協議会
議事録

日時：令和7年8月28日（木）
15時00分～17時00分

場所：いきいき広場 多目的ホール

[出席者]

【委員】 11名

野口 定久（会長）、岩月 信子、島崎 幸子、横山 英樹、内藤 靖子、中村 範親、
岸上 善徳、鯉江 伸悟、浅井 香、林 三郎、三浦 京子

【事務局】

竹内 正夫（福祉部長）、藤 克幸（介護障がいGL）、落合 千恵（同G主査）、
野口 真樹（福祉まると相談GL）、福井 大地（同G主査）、坂倉 京子（同G主査）、
西山 歩（同G主事）、中川 幸紀（健康推進GL）、東 智美（同G副主幹）、
岩崎 和也（共生推進GL）

1 開会

- ・資料確認

2 あいさつ（野口会長）

- ・会長挨拶

3 委員及び事務局紹介

【資料1】

4 議事

- (1) 第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

【資料2-1、2-2、2-3、2-4】

（事務局より資料説明ー☆途中で市長入室ーあいさつー退室）

委員：県や近隣市との高齢化率の比較をみると、高浜市は低くなっているが、本当に低いのか疑問を感じる。全国的に人口減少が進む中、高浜市も例外ではないはず。例えば、近隣市等にサービス付き高齢者向け住宅ができてきているが、これも影響するのではないかと考える。高齢化率が低い理由について分析してあれば教えてほしい。

事務局：市外のサービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームに入居する方が一定数いるということも理由の一つと考えられる。また、他の理由として、外国人が増えている

こと、特に若い世代が増えていることも一つの要因であると考えている。複合的な理由により高齢化率が抑えられていると推測している。

委員：今後、施設としてはサービス付き高齢者向け住宅が多くなると考えられる。注視すべきである。市外の施設利用を考えている人は少なくないと思う。こうした高齢者の意識も分析する必要がある。

事務局：保険者の立場から言うと、サービス付き高齢者向け住宅の利用が増えると財政負担が増えるのは確かだが、市民目線から言うと、住み良い場所がある、選択肢が増えるということは良いことであると考えている。高齢者がどこでどのように暮らしたいかをアンケート調査を活用して分析したい。関連する調査項目を検討したい。

会長：サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームは、自分のところで抱え込んでいる在宅サービス事業者による過剰なサービス提供を行うことについて批判も出てきている。実態がよくわからないが、在宅サービスが非常に充実しているということだが、本当に利用者が満足してサービスを受けているのかどうかということもそろそろチェックを入れておかないといけない。

委員：令和6年度の訪問サービス、短期入所サービス等の利用減少についてはもっと丁寧に分析するべきではないか。新型コロナや熱中症などサービスの利用を抑制する要因があるのではないか。また、給付費の減少については総合事業の影響もあるのではないか。

事務局：総合事業については、介護予防サービスの給付費になるので介護サービスには数値として反映されていない。1つの要因が、令和6年度からの上乗せを廃止したことによる影響が若干あると考えている。令和5年度末の上乗せ額は、月額で約80万、年間で約960万円になる。その人たちが引き続きサービスを使っていたとすると、1000万円ぐらいの給付費がさらに上乗せになっていた可能性があり、給付費が令和5年度より前に比べると若干抑えられたと考えている。

もう1つの要因は、令和6年度からの介護報酬の改定がある。例えば訪問介護は報酬単価が下がったので、同じサービスを利用する人でも、令和5年度、令和6年度と比べると当然給付費は下がることになる。一方で、処遇改善加算というのが新たに出生されており、単価が下がった事業者については処遇改善加算をしっかりと取ればプラスには転じるが、市内の事業所においても、全ての事業所が加算をしっかりとれているわけではない。

委員：国の介護人材確保・職場環境改善等事業費補助金は10分の10補助だから給付費に影響はないと考えるがどうか。介護職員の賃金上昇を十分に反映させた介護報酬単価だったら、ものすごく高い保険料になってしまう。それでやっていけるのかという大きな問題を抱えていると考える。

委員：事業者にとってはとりあえず人件費を上げて、介護報酬単価が上がらないと改善されないと思う。確かに加算関係で対応をしているが、介護保険制度の本質的な部分

が問われてくると思う。

会 長：これは、介護保険制度自体が持っている構造的な矛盾である。国は、介護給付費は下げたいが、保険料はあまり上げたくない。一方で賃金を上げたい。これも矛盾している。なんとか9期では保険料を上げないようにしてきたわけで、国の方針としては、報酬単価はあまり上げたくないから給付費は伸ばさないが、賃金はこのままでは上がらない。

処遇改善加算をつけて上がらないよりは上がった方がいいのだが、本当に働く人たちの処遇改善に繋がっているかどうかという問題もある。今日のところは少し問題提起ということで、これから第10期で最適な妥協点を見いだしていく必要がある。

委 員：いわゆる近隣と比較をするときに、特に施設の関係は大きいと思うが、高浜市は近隣市に比べて地域の割り増し区分である級地が低い。元々地域差を含んでいるデータを比較するのはナンセンスだと考える。それを反映して比較分析すべき。

事務局：類似団体など人口が同規模の市などで比べるというようなやり方もある。級地等々で比較するのも1つの手法と思う。今後検討していく。

委 員：今後級地は県内一律になると思うので、今後格差はなくなってくるのではないか。

会 長：例えば東京だと特養は定員割れしているところがたくさんあるし、そもそも人がいなくて満床にできないというところもあるという、その地域の格差の問題がすごく出てきている。どこに揃えていくかという問題があるので、次の報酬はどうなっていくかしっかり議論しないといけないと思う。分析もこれから必要になってくる。

以前の高浜市だったら、在宅介護サービスが充実しているというのは厚生労働省が推進していたわけだから、高浜市は模範の自治体だった。ただ在宅の重度化している人たちのサービスというのは、訪問介護もこれだけ削られて、家族への負担が相当増えてきて、ここに認知症が加わると大変な状況になる。在宅介護の利用者が多くて施設利用者の重度者が少ないという分析でよいのか。

在宅と施設の関係というのは、実態あるいはその利用者の声を聞いて、そしてこういうサービスの方向性を出すかというところを検討していく必要があると思う。在宅福祉が充実しているだけで評価される時代ではないと思う。

委 員：近隣と比べて高齢化率はあまり高くないが、認定率が高いということに関して、いきいき広場での対応や、福祉の方で早い段階できめ細かな対応をしているのだと思う。認知症対策にも取り組み、できるだけ要介護状態、要支援状態にならないよう努力されていると感じている。在宅に関しても、横出しサービスは在宅介護をする人にとっては助けになると思うし、ケアマネとか色々なサービスが充実していると思う。認定率が高いということは、サービスを受ける人が多いということになるので、財政的にどうなのか気になる。今後どうなるのかざっくりでいいので聞かせてほしい。

事務局：大まかに言うと、介護保険特別会計は全部で約30億円になる。このように計画を作って、計画値を立ててやりくりするが、毎年度給付費等については必ず分析をして予

算立てをしている。ただ、気を付けているのは、ケアプランチェックも含め、必要なところにお金は当然出すべきだが、過剰なサービスは控えるべきという考え方があり、細心の注意を払いながら運営を進めている。

委員：以前は、在宅で最期まで過ごして死にたいというのがあったが、今の流れはどうなのか。在宅で最期を迎えたいという考え方は変わってきているのか。やはり施設が良いようになってきているのか、雰囲気を知りたい。

事務局：今も在宅での最期を望んでいる人が多いのに変わりはない。そのため今も介護予防と重度化防止に重点を置いて取組みを推進している。

先ほど委員が、高浜市の認定率が高くなっていると言われたが、確かに令和5年と令和6年を比べると30数人だが認定者数が増えている。そのうちのほとんどが要支援である。新規申請者のうち、今回は要支援の認定が出た人が少し多かったがそれ自体悪いことだと思っておらず、早いうちに見つけて悪くならないように必要なお手伝い、健康自生地など必要な支援を混ぜ込んで、元気でいる期間を長くするお手伝いをしている。さらに悪くならないように、ケアマネジャーが調整してデイサービスでリハビリしてもらったり、時々ショートを使って家族の負担を減らしたり、いろんなマネジメントをしている。あくまで大前提は予防と重度化の防止。叶うことなら最期までご自宅でだと思っている。

委員：訪問介護の報酬が下がった。処遇改善加算など収入が増える方向もあるが全体としては訪問介護等に厳しい施策になって、いわゆる在宅よりも施設の方という流れがあるように思われる。在宅よりも施設という方向に変わってきていると解釈すべきかよくわからないが、それでもやはり在宅での最期は重要だということなのか。

委員：報酬が下がったのは、前回の期で訪問介護の収支がプラスになったからである。訪問介護がプラスになった原因は、都市等の一部の大規模な事業者が多く稼いで全体が上がって、過疎地では稼いでないが、平均を取ると収支がプラスになったということで、報酬が下がった。地域差があって、マンションが多くすぐ隣の家に行ける地域もあれば、移動だけでも大変な地域がある。やはり倒産する事業所も増えてきているので、国もなんとかしなきゃいけないというようなことが今話として出てきているので、我々の団体も含めてやはり報酬を下げるのはおかしいのではないかとは思っているところ。

会長：それは、先ほど私が申し上げたようなサービス付き高齢者向け住宅とか有料老人ホームがサービスを抱え込んでしまい、色々加算も付けているから、給付費が上がってしまう。あれも訪問サービスになりますから、それで報酬が下げられたが、実際に訪問介護サービスを必要としている人たちは本当に困っている。そして重度の人の介護は、家族も含め、本当に大変な思いをしている。在宅でみるという方針は変わらないが、実態として家族はもう持たない。その場合やはり施設に入った方がいいが、都市部ではなかなか入れないところもある。

委員：ヘルパーさんがいないということで、需要と供給のバランスがうまくいってないと思う。それから、在宅でいわゆる若いヘルパーさんは増加しない。社会福祉協議会だけでなく、市内事業者は同じだと思う。動向を分析すべきだと思う。本当に人材がいなと思っています。

会長：確かに高浜市は要支援が増えてきて、認定率が増えている。要支援が増えるといずれは要介護になっていく。1人当たりの給付費が他市よりも多いということになってきている。この計画は高齢者保健福祉計画も一緒に立てないといけない、健康寿命を伸ばすということで、これも1つの柱である。今日も健康推進グループのリーダーがみえておられるけども、そちらの方をもっと充実して、むしろ介護予防を利用するより、高齢者が長く健康寿命を維持できるように、そういうところに切り替えていくべきである。要支援が増えたからこれで介護予防サービスがうまくいっているということにはならないと思う。その辺も第10期のところでは、事業として計画の中でも議論しておく必要がある。

(2) 令和6年度高浜市地域包括支援センター事業報告について

【資料3】

(事務局より資料説明)

委員：宅老所の今後の方向性がちょっと僕自身には見えなくなってきた。地域に適正配置をしてきたということだが、老朽化などによって、良い言い方をすれば集約化されているのかもしれないが、一方で、総合事業ではボランティア主体の通所型サービスなどもあり、そういうところとの絡みで、宅老所というのは一体どういう位置づけで取り組んでいくのか知りたい。

事務局：従前では、市の地域ごとに5か所の宅老所を設けていたが、最近では、宅老所自体の耐震性の問題もあって、加えて利用者が伸び悩んでいる中で、令和2年に、耐震診断した際に、市の自前の建物で耐震性が確保できたものがあり、そちらに集約化という形で進めている。高浜市の特徴としては、面積もそんなに広いわけではなく社会福祉協議会の送迎支援サービスを使えば、そんなに変わらない移動距離で宅老所が存続できるということで、利用者の要望があるうちは継続をしていきたいと考えている。実際に集約化するにあたって、移転の説明をするときに、今までは歩いていけるメリットがあったとか昼食サービスが気に入られていたという方はいたので、それが叶えられないということで、少しずつ減ってしまっているというのが現状である。今年度からは行政主体で1か所、もう1か所は社会福祉協議会が宅老所という形で、市内2か所で運営をしている。

委員：決して今のスタイルが良いと思っていない。必要なものと思うが、健康寿命をなるべく延伸できるような形で、まずは外出支援が必要な中で、宅老所という機能もあるが、それと並行する中で、健康自生地が市内134か所設置されている。加えて今は混ぜこぜという形で子どもたちと共有できるようなところで、お互い刺激は受けながら、高齢者にと

っては、自分たちの今まで経験されたことを子どもたち、次の世代に伝承するような機会になる。生きがいと健康寿命の延伸が最終的には保険料や医療費の抑制にも繋がっていくと考えている。シルバーの方が、「おいでん茶屋」を始めた。自分たちで作り上げるようなスタイルであると理解している。

委員：「おいでん茶屋」もう2年半ぐらいになると思う。市内の60歳以上の方を対象に、毎月第2木曜日の10時から11時45分まで、「おいでん茶屋」以外にも講習会、教室なども開催している。最近では、市の広報にも載せてもらうとか、市民窓口グループの保健師にも来てもらい、そこでも健康チェックができるというようなことをやっている。

委員：そもそも、シルバー人材センターの会員を増やすのが目的か。

委員：元々はそうである。会員を増やす1つの場としてということもあったが、それに加えて、アドバイスをもらったり、集まったりするところがないという声もあり、フレイル対策にもなると考えている。

委員：市が認知症カフェの位置付けをどう考えているのか教えてほしい。しばらく離れていたが、「昭和で元気になるカフェ」の立ち上げから関わってきたが、今年になってからいきいきのホールではなく翼のまち協の中に移行した。このままだと多分なくなってしまおうと思うが、もう少し計画の中にしっかりと位置付けをしていただいてサポートしていただくと、長年やってきている実践者としてはありがたいと思う。認知症カフェというスタイルだが、認知症だけでなく、当然お元気な方に入っていただけて担い手になってやっていただくという意味では、居場所のところでの位置付けをもう少し、サポートいただけるとありがたいというのが、長年関わっているものの実感としてある。

事務局：「昭和で元気になるカフェ」や、社協が以前やっている「よってこカフェ」、今回始めてくださった「おいでん茶屋」など、包括もずっと参加させていただいている。

普段地域包括支援センターにおいて色々な高齢者やご家族の相談を受けている。認知症カフェは、認知症の人が「参加できる」カフェであって、「認知症の人しか行ってはいけない」場所ではないと考えている。したがって、特に「昭和で元気になるカフェ」だと回想法とか、回想法以外にもお茶を飲む時間や、その他の参加者と交わる時間が用意されているなど、色々なことができる場になっているので、積極的に案内している。場所として大事だと思うので、できる限り案内を続けたいと思う。

委員：今後継続的にやっていこうと思うと、担い手の部分については私どもも重要な課題として認識している。その中でやはり次の担い手は若い世代をうまく組み込んでいきたいと思っているが、なかなか学校などに声をかけてもうまく繋がらない、入ってきていただけない部分もある。認知症サポーターなどともうまく繋げていけたらと思っているので、ご協力いただきたいと思います。

事務局：サポーター養成は多分全国的な課題になっている。オレンジリングを持っている人は増えているが、その活用方法が全然できていない、ぜひ皆さんとやっていきたい。高浜市で特徴的なのは、まち協さんがエリアごとで力を発揮しているのが明らかなので、うま

く繋げていけないかなというのはずっと思っていることである。

事務局：今回ちょうど翼まち協さんで居場所づくりを進めているのですが、モデル地区としてうまく機能すればきっと広がっていくと思う。また、各まち協さんでも担い手などの問題もあると思うが、徐々に居場所が広がればいいと思う。

委員：助けてほしい。本当になくなってしまいそうなので。

(3) 第10期高浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

【資料4】

(事務局より資料説明)

会長：市民参加のところで、日常生活圏域ニーズ調査がある。この項目を、本日出た意見を反映できるようにしていきたいと思う。今までの計画は、厚生労働省から示されたニーズを量的に測ろうという調査が多かった。それによってサービスの供給量を決めて、介護保険料を決めるというやり方だったが、10期のニーズ調査は、量的なところもあるが、市民の皆さんの意向や、介護保険事業の質的な内容についての意見も取り入れていきたいと思っている。調査はいつ頃になるか。

事務局：実施は11月頃を予定。11月頃に発送して、年内に回収。

会長：皆さんから調査項目の意見をもらうのは。

事務局：国からの調査項目を中心に、皆さんからいただいた意見をもとに、項目を設定した上で調査を実施する。

会長：この策定の手順で、進めていきたいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

5 報告

(1) 介護保険事業所の指定の状況について

【資料5】

(事務局より資料説明)

<意見・質問なし>

6 その他

(1) 次回開催日程について

事務局：次回の開催日程は、令和8年3月を予定している。主な内容は、ニーズ調査等の速報値の共有になる。

7 閉会

以上